

公益財団法人 愛知県健康づくり振興事業団
期限付職員（運動指導員）の募集について

1 業務内容

- (1) トレーニング施設利用の説明及び指導
- (2) 体力チェックの実施
- (3) 健康づくり教室における運動指導
- (4) その他、運動施設及び付属施設の管理運営 等

2 募集人数

1名

3 応募条件

- (1) 大学・短大及び専門学校において保健体育関係学を履修して卒業した方又は卒業見込みの方、
或いは健康運動指導士の資格を有する人（同等の能力があると判断される人を含む）。
- (2) 簡単なパソコン操作（エクセル、ワード等）ができる人。
- (3) 次のいずれにも該当しない人
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

4 採用予定日

令和8年4月1日

※卒業見込みの方が、令和7年度中に卒業できなかった場合は、採用取消しとなります。

5 雇用予定期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

※更新する場合があります。

6 勤務条件

別紙参照

7 選考方法

- (1) 第1次選考 応募書類をもとにした書類選考
- (2) 最終選考 作文、面接

8 受験手続

(1) 申込先及び問い合わせ先

公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団 事務局事務管理部事務管理課

〒470-2101 愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山1番地の1

電話 0562-82-0210 (ダイヤルイン)

(2) 申込み手続き

まず上記の問い合わせ先に電話にてご連絡ください。

その後、市販の履歴書の左上部の余白に「運動指導員（期限付職員）応募」と記載し、所要事項を記入（写真貼付）のうえ、上記の申込先あて郵送又は持参してください（連絡用に、メールアドレスがありましたらその他の欄か欄外にご記入ください）。

9 選考の日時

別途通知します。

期限付職員（運動指導）の勤務条件

1 勤務場所

- ① あいち健康の森健康科学総合センター（あいち健康プラザ）知多郡東浦町大字森岡字源吾山 1 - 1
- ② 東海市しあわせ村 東海市荒尾町西廻間 2 番地の 1
- ③ 刈谷市中央げんきプラザ 刈谷市若松町 3 - 8 - 2（総合健康センター 3 階）
- ④ 刈谷市洲原げんきプラザ 刈谷市井ヶ谷町松ヶ崎 6 - 2 6（北部生涯学習センター 1 階）
- ⑤ 西尾市民げんきプラザ 西尾市下町神明下 1 3 - 3

※勤務場所については、職員の配置状況等を考慮して決定することになります。

※人事異動により、事業団の事業実施場所内で変更される場合があります。

2 勤務時間

(1) 勤務時間数

1 日 7 時間 4 5 分、週 3 8 時間 4 5 分

(2) 勤務時間帯（休憩時間）

- ・午前 8 時 4 5 分から午後 5 時 1 5 分まで（休憩 4 5 分）
- ・午後 0 時 4 5 分から午後 9 時 1 5 分まで（休憩 4 5 分）

※①の勤務場所の例です（シフト制勤務となっています）。②～④の勤務時間帯は、お問い合わせください。

3 週 休 日

4 週 8 休（基本的には月曜日と 4 週を超えない期間につき 1 週間あたり 1 日※）

※①の勤務場所の例です（月曜日と土曜日又は日曜日の週 2 日（ローテーションにより割り当てられます）が基本となります。）

それ以外（②～④）の勤務地については、お問い合わせください。

4 休暇

有給の休暇制度としては、年次休暇、療養休暇、忌引・子の介護等休暇などの特別休暇があります。

5 給料等

初任給（地域手当含む）は、次のとおりです。 ※人事委員会勧告等の内容に応じて改正される可能性あり

大学卒の場合 月額 約 2 4 3, 0 0 0 円

短大卒の場合 月額 約 2 2 5, 0 0 0 円

なお、学校卒業後に経験年数（就職等）を有する人は、初任給に一定額が加算される場合があります。

（参考：5 年間のフルタイム勤務経験がある方の目安）

大学卒の場合 月額 約 2 6 2, 0 0 0 円

短大卒の場合 月額 約 2 5 0, 0 0 0 円

また、期末勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当がそれぞれ条件に応じて支給されます。

6 その他

各種保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）に加入していただきます。

7 試用期間

採用後6ヶ月間は試用期間となります。試用期間中の勤務評価（勤務態度、能力、勤怠等）により適格と認められた場合、試用期間終了後に正式採用となります。なお、上記1～6の条件は試用期間中の職員についても適用されますので、試用期間中であっても条件面で不利益にはなりません。

8 その他

当事業団は次の取組を行っています。

- ・スポーツ庁スポーツエールカンパニー
- ・愛知県健康経営推進企業
- ・あいち女性輝きカンパニー
- ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業
- ・あいちっこ家庭教育応援企業
- ・協会けんぽ健康宣言チャレンジ事業所